市報第20号

令和3年度横浜市一般会計補正予算(第4号)についての専決 処分報告

令和3年度横浜市一般会計補正予算(第4号)については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第179条第1項の規定を適用し、令和3年8月13日市長において次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告する。

承認願いたい。

令和3年9月10日提出

横浜市長山中竹春

令和3年度横浜市一般会計補正予算(第4号)

令和3年度横浜市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 99,977 千円を追加 し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,025,676,842 千円と する。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補 正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

市報第20号

第1表 歳入歳出予算補正

23 繰 越 金 1 99,977 1 繰 越 金 1 99,977	99, 977 99, 978
3 繰 越 金 1 99,977 1 繰 越 金 1 99,977	99, 977 99, 978 99, 977 99, 978
* 3 A = 0.00F F7C 0CF 00 077 0.00F	99, 977 2, 025, 676, 842
歳 入 合 計 2,025,576,865 99,977 2,025	

歳 出

		成		Щ					
		款			項	補正前の額	補 正		並
2	総	務	費			74, 101, 534		^{手円} 99, 977	74, 201, 511
				9 選	挙 費	3, 479, 115		99, 977	3, 579, 092
	歳		出	合	計	2, 025, 576, 865		99, 977	2, 025, 676, 842

一般会計補正予算(第4号)に関する説明書

歲入歲出補正予算事項別明細書

99

		中						
H		#						
41	ב							
70	E.							
	額	Н Е		99, 977				
	金			5				
節				④				
食	分			繰				
				年 度				
	M			(1) 前				
-4		∓⊞ 99, 978	99, 978	99, 978	2, 025, 676, 842			
-1 1111	п				2, 025,			
发	₿	_{千円} 99, 977	99, 977	99, 977	99, 977			
<u> -</u>								
如 相		₩ —	-	1	165			
站 二 計 0 箔					2, 025, 576, 865			
		∜ ⊭	御	纽	計 2,			
Ш	П	*'		文章	фп			
四	K	糉	政	辫				
岸	Á	23 繰	— 禁	1	Y			
	-	23			褫			

市報第20号

I	
鬆	
0	

				千円			377														
	_	_					99, 977														
	H	F.																			
								沙 慄	!												
								子区選 に余り													
							举費	(市議会議員磯子区選挙 区補欠選挙執行に伴う補													
	;□ 1 11	H.Y.C.					市会議員選举費	業分類対策経済	, 												
							七条	(計画)	(当												
		額		千円			3, 066	17,770	16,855	144	744	27	10	10	4,955	541	88	453	8, 596	4, 129	179
		④						13	16						4.				~	7'	
絙	\vdash	尔					蓋	排	終当	配៕	怨	៕	●	菜	长	曹	讏	●	长	曹	●
		7						職員手当	過勤	管理職特別 勤務手当	Ш	數手	嵸	※保険	絙		用	通旅	\blacksquare	君品	票
							報	職	(2) 型量	(9) 管理 勤	(10) (#	(II) 	#	⑴ 社会保險料	蟒	茶	(1) 費)	(2) 雜)	HE	(1) 淵 津	(3) 食
		<u> </u>		ń			7 1	ಣ	<u> </u>		1)	I)	4	<u> </u>	2	∞	<u>ن</u>	<u> </u>	10	:) 	<u> </u>
		一般財源		千円	99, 977	99, 977	99, 977														
国	郹	Ε̈́-	の 他	千円	ı	ı	I														
6		1	N	E	•																
額	1		債	千円	ı	'	1														
凷	-[H		金田	4円	1	1	ı														
舞	妆	¥ !	国県支出																		
				千円	1,511	3, 579, 092	99, 977														
	1111	п			74, 201, 511	3, 57	6														
	枚目			千円	99, 977	99, 977	99, 977														
	上架	Ⅎ			66	66	36														
\vdash				千円	34	15	I														
	墙下 	Hil v			74, 101, 534	3, 479, 115															
	<u></u> 担	∃ <u>₹</u>			74,	,															
	Ш	п			實	費	議員費					_	_			_	_	_			
	1=-	n/			觡	₩	会議業														
	F	#1			•	鱡	4 干顯														
	幸	É			2 総	6															
					"																

市報第20号

			千円							
	崩									
	ш,									
	윤									
	記									
	Н	n(4日	4, 188	100	8, 340	875	3, 177	7,647	
	发百	₽		4,		<u>%</u>	45,875	3,	7, (
	∢	Ħ								
短	4	_		曹	菜	曹	桑	英は	助金	
-¢ππ	7	Š.		(4) 印刷製本費	舞	絃	72	李 研 子 子	() 負担金補助及び交付金	
				電品品		紋	ЖX	电声用	を運び、田	
	1>	<1		(4) H	(9) 修	(11/11	₹-1	#17	
			ń			11	12	13	18	
瀕	地田地	<u> </u>	千円							99, 977
-	加	X								66
国	源		千円							I
0		6								
1mm/	財	債そ	千円						\longrightarrow	ı
額										
띰	河	出	E							ı
		国県支出金	千円							•
乗	特									
			千円							842
	11111111									, 676,
										2, 025, 676, 842
	1		4円							77 2
	正額									99, 977
	無									
			F							- 2
	補正前の額		千円							2, 025, 576, 865
	温									5, 57
	無田									2, 02
	ш									丰
										4
	严									₫ □
	H									#1
	耧									
	TIIT,								Ţ	1000

補正予算給与費明細書

特 別 職

[○] 通勤手当には、特別職非常勤職員に係る通勤手当相当分を含む。

2 一 般 職

(1) 総 拓

件	Ĺ							
垂	H.							
1111		年月	505, 659, 541	0.7	18,710		365, 878, 051	
4	П	6						
+ ***	Ē	千円 千円 60 904 551	58, 204, 551	Ŧ	10		58, 204, 561	7 4 7 7 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
+	1	田 00	JO (9	00		90	χί
費	11110	22 123 206	301, 654, 190	i C	18, 700		307, 673, 490	1
	職員手当	千円 470 475 057	142, 413, 931	C L	17,858		142, 493, 815	
	格 格		144, 324, 000		_		144, 524, 006	7.日、茶口、香水、干品、土、
給	報	田子 200 123 00	20, 034, 021	0	842		20, 655, 669	十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
П	職員数一		(19, 590) $35,904$		(11)	[1, 449]	(19, 361) $35, 904$	
4	3	補正前の額		正 額		1		十 万 千
1>	⊴	世 舞		類	2	4	П	(

〇 [] 内は再任用常時勤務職員数、 () 内は再任用短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で、いずれも外数である。 〇 職員手当(通勤手当)には、会計年度任用職員に係る通勤手当相当分を含む。

	-								
宗	千円	376, 233	27	376, 260					
#		376,		376,					
蕪									
給夜									
绺	4円	, 049	744	, 793					
Ш		1, 968, 049		1, 968, 793					
*									
三川	千円	6,855	144	6, 999					
職 務 手		9		6,					
理別勤									
管 特 別									
川	千円	313	355	89					
1111-		6, 612, 313	16,855	6, 629, 168					
为 務		6, 6		6, 6					
過勤									
超〕									
៕	千円	101	88	189					
#		6, 510, 101		6, 510, 189					
黛		•		•					
剰									
农) 額	類	11111111					
		補正前の額	띰						
M		無	蝉	<□					
職員手当補正額の内款									

会計年度任用職員以外の職員

		_			
井	Ĺ				
型	Ħ				
1111		千円	336, 014, 461	17,770	336, 032, 231
4		6			
争		千円	54, 747, 999		54, 747, 999
#			54		54
費	11111111	开	281, 266, 462	17, 770	281, 284, 232
	職員手当	4	136, 742, 456	17, 770	136, 760, 226
	将	十	144, 524, 006	_	144, 524, 006
給	幸段 動州	十	I		I
職員数		7 (140)	(1, 449) (597) 35, 904	(-)	[1, 449] (597) 35, 904
	3		補正前の額	正額	1111111
12	1		世 埋	輔	∢□

〇[]内は再任用常時勤務職員数、()内は再任用短時間勤務職員数で、いずれも外数である。

汌	千円	376, 233	27	376, 260					
#		376,		376,					
顤									
給夜									
箈	千円	049	744	793					
Ш		1, 968, 049		1, 968, 793					
*									
画当	千円	6,855	144	6, 999					
職 務手		6,		6,					
理別 勤									
半衛	千円	13	22	89					
#	."	6, 612, 313	16,855	6, 629, 168					
1 務		6, 6		6, 6					
9 勤									
開開									
淵	≠用	667	I	667					
₩		4, 895, 299		4, 895, 299					
黄		7.		7.					
浬									
农)額	額	+==					
		,前0	出						
\bowtie		補正前の額	輔	⟨□					
手 G 内									
三三種									
		:	職補						

62

イ 会計年度任用職員

.ا.	1				
析					
備					
十二		キ用 29, 844, 880		940	29, 845, 820
共落費		тн 3, 456, 552		10	3, 456, 562
費	111111	开	26, 388, 328	930	26, 389, 258
中	職員手当	4	5, 733, 501	88	5, 733, 589
	将 給	千円		ľ	
給	報酬	4円	20, 654, 827	842	20, 655, 669
職員数		Y	(18, 753)	(11)	(18, 764)
云 分		補正前の額		制 正 額	± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±
1>	M		4	輔	⟨□

○ () 内はパートタイム会計年度任用職員数で外数である。 ○ 職員手当 (通勤手当) には、会計年度任用職員に係る通勤手当相当分を含む。

训	Ţ	千円			I				
111	,								
華	Â								
*	<u> </u>								
常	Ţ	千円		I					
	I								
*									
		千円							
±₩	#								
難	務								
畑] 勤								
:或		千円	<u> </u>						
111		π-	·		·				
崧									
華	Ã								
贉									
岩		£		~					
判	Ī	千円	802	88	068				
111	,		1,614,802		1, 614, 890				
樺	Ã								
ıπ	21								
泙									
今	?)額	類	11111111				
			正前の額	띰					
<u>1×</u>	1		無田	舞	⟨□				
	4				ŹΠ				
	無 上								
	# 6 E								
	出 								
	養権								

参考

地方自治法(抜粋)

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

(第4項省略)